

リスク評価（一次）評価Ⅱにおけるナフタレンの評価結果について（案）（生態影響）

### <評価結果及び今後の対応について>

○ナフタレンについて、生態影響に係る有害性評価として、既存の有害性データから水生生物及び底生生物に対する予測無影響濃度（PNEC）を導出し、暴露評価として、化審法の届出情報、PRTR 情報等に基づく予測環境中濃度（PEC）の計算、環境モニタリングによる実測濃度の収集整理等を行った。リスク評価としてこれらを比較した結果、PEC が PNEC を超えた地点が確認されたものの地点数は限られていた<sup>1</sup>。また、製造・輸入数量は、平成 22 年度以降ほぼ横ばいであった。

○このことから、現在推計される暴露濃度では、ナフタレンによる環境の汚染により広範な地域での生活環境動植物の生息もしくは生育に係る被害を生ずるおそれがあるとは認められないと考えられる。

○なお、ナフタレンは人健康影響の観点からは評価Ⅰ継続中であるため、引き続きナフタレンを優先評価化学物質とする。

（以上）

<sup>1</sup> 様々な排出源の影響を含めた暴露シナリオによる評価において、水質では 3,705 地点中 1 地点（PEC/PNEC は 4.1）、底質では 3,705 地点中 1 地点（PEC/PNEC は 1.5）が確認された。同流域においては対応するモニタリングデータがあり、その値は不検出であった。